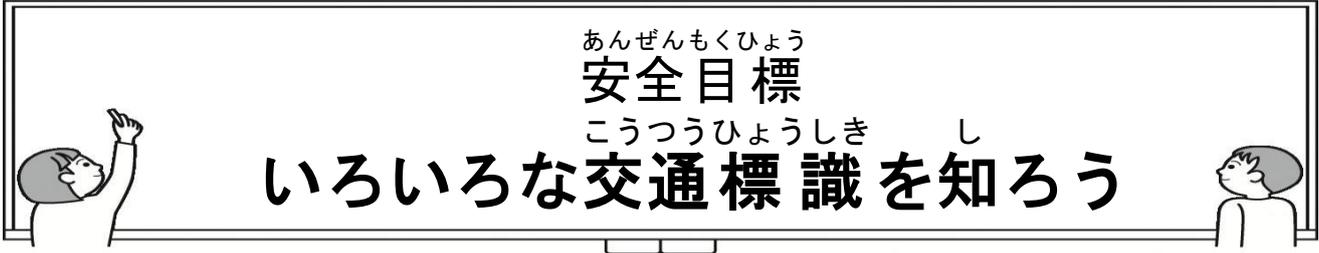




# 3月の安全

令和6年3月1日  
江戸川区立江戸川小学校  
校長 江島 しのぶ  
生活指導ライン



## ◎なぜ道路には“標識”があるの…？

歩行者や車（自転車も含む）が、安全でスムーズに道路を利用できるように、

① 交通ルールを知らせたり、② 道案内をしったりするのが標識の役目です。

見やすく、わかりやすい色や形など様々な工夫がされています。

## 1. 標識の色や形には、意味があった…！？



**丸** 禁止・き制  
 実際よりも大きく見える性質がある丸型は、「制限速度」など、特に注意が必要な標識に使われます。

**四角** 案内・指示・けいかい  
 どっしりと安定感のある四角は「ゆる導」や「案内」をします。また、「けいかい標識」は角を上にした不安定な形で注意をうながします。

**三角** き制  
 不安定な形のため注意を引きやすい三角は、「一時停止」など特に重要なき制を知らせるのに使われます。

こんな標識知ってた？

## 2. 歩行者・自転車に関係する標識の意味を知ろう！

似ている標識を見て、違いを覚えよう。

<b>歩行者専用</b> 歩行者だけが通ることができる。	<b>自転車及び歩行者専用</b> 歩行者と自転車が通ることができる。	<b>自転車通行止め</b> 自転車に乗って通ることはできない。	<b>横断歩道・自転車横断帯</b> 歩行者と自転車が横断できる。	<b>歩行者横断禁止</b> 道路を渡ることはできない。